

センター からの

2023
春号

岡山県消費生活センター

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
きらめきプラザ5階
TEL 086 (226) 1019 (2023.3月発行)

Contents

- 消費生活に関するご相談は
- サブスクの解約忘れに注意しましょう
- 不用品回収サービスのトラブル
- 引っ越し直後の訪問販売に気を付けて！
- 点検商法が増加中！
- “偽サイト”に警戒を！
～その通販サイト本物ですか～
- 動画配信予定 紙芝居「ももたといぬっち」
- 令和5年度 消費生活講座

お便り

消費生活に関するご相談は

●岡山県消費生活センター相談ダイヤル

岡山 …… **086 (226) 0999** 火曜日～日曜日 9:00～16:30

津山分室 …… **0868 (23) 1247** 月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～16:30

●消費者ホットライン **局番なし 188** (身近な消費生活相談窓口につながります。「188泣き寝入り」で覚えてください。)

●岡山県消費生活センター **FAX:086 (227) 3715**

ホームページ: <https://www.pref.okayama.jp/site/syohi/>

Twitter アカウントID @SyohiOkayamaken

●消費のアドバイス 山陽新聞 毎月1回掲載

サブスクの解約忘れに注意しましょう

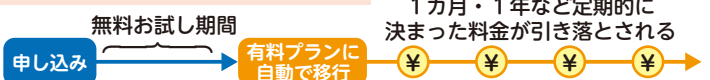
「契約していない」「解約したはず」と思い込んでいませんか？

見たい動画をインターネットで探していたところ、動画配信サービスで提供されているのを見つけた。「無料トライアル」の広告があったので早速申し込みで動画を楽しんだ。その後、入会したことを忘れてしまい、1回も利用しなかった。最近、クレジットカードの利用明細を確認したところ、動画配信サービスの月額料金として毎月2,000円が1年以上引き落とされていることに気が付いた。すぐに事業者に連絡して退会したが、契約期間中の料金は「返金できない」と言われた。

サブスクリプション（サブスク）とは、定められた料金を定期的に支払うことで一定期間、商品やサービスを利用できるサービスのことで、無料期間内に解約をしなければ、自動的に有料サービスに移行されます。

- 「無料体験」「無料トライアル」の広告・表示をきっかけにサブスクを申し込む際は、契約の相手方（事業者名）や、サービス内容、解約方法をよく確認してから契約しましょう。
- 解約手続きは、申し込み時の登録情報（ID・パスワード等）が必要になりますので忘れないようにしましょう。
- スマートフォンのアプリの場合、アプリを削除するだけではサブスクを解約できません。「設定」から解約手続きを行う必要があります。
- 利用していないサブスクの支払いがないか、クレジットカード等の明細は毎月必ず確認しましょう。

サブスクリプションのイメージ



動画配信アプリ
サブスクリプション

1週間トライアル 無料
開始日: ○月×日 ¥1,200/月

申し込む

無料トライアルの申し込み

クレジットカード番号を
入力してください

※無料期間は1カ月
※無料期間を過ぎて解約されない
場合には、自動的に有料プラン
(¥1,200/月)に移行します

不用品回収サービスのトラブル

— 違法に回収を行う事業者に注意! —

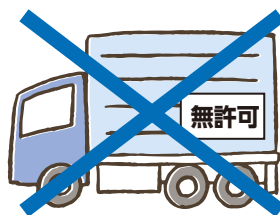
こんなトラブルありました

引っ越しに伴い不用品を回収してもらうためにインターネットで事業者を探した。「軽トラックパック7,000円、2トントラックパック2万5,000円」との広告を見て事業者に電話し、「広告のパック料金でお願いしたい」と申し込んだ。2トントラックパックになったとしても料金は2万5,000円以上にならないと思っていたが、不用品の積み込みが終わると、料金は25万円だと言われた。作業前に金額について説明を受けていないので断ると、積み下ろしの作業料とキャンセル代として30万円を請求された。



アドバイス

- インターネットやチラシ等で広告を大々的に出している事業者が必ずしも一般廃棄物処理業の許可業者とは限りません。市町村のホームページ等から一般廃棄物処理業の許可業者を探しましょう。
- 一般廃棄物処理業の無許可業者が一般家庭向けに出している広告に、「定額パック××円」「トラック詰め放題△△円～」などと安価な料金を表示していても、実際には基本料金の他に人件費や廃棄費用等、様々な名目で追加料金が発生し、高額な料金を請求される場合があります。



事前のチェックポイント

- 作業内容 料金 追加料金 キャンセル料

当日のチェックポイント

- 当日は作業前に改めて料金や作業内容を確認。
納得できない場合は作業前にきっぱりと断る。
作業中や作業終了後に、高額な料金を請求された場合はその場での支払いを断る。



- ・見積もりのために呼んだ事業者とその場で契約した場合や、広告等の表示額と実際の請求金額が大きく異なる場合などは、特定商取引法の訪問販売となり、クーリング・オフ等が適用できる可能性があります。

引っ越し直後の訪問販売に気を付けて！

トラブル 1 引越当日に業者が換気扇フィルターの勧誘に来た。管理会社と関連があるかのように「居住者はみんな契約している」と説明されたので仕方なく契約したが、後日管理会社に確認したら無関係の業者だった。

トラブル 2 引越直後に「管理会社から紹介された」と言ってお業者が来たので、水回りの防カビ工事契約をした。後日、管理会社に確認したら、紹介などしていないと言われた。



アドバイス

- 引っ越し直後は荷解きや手続きなどで忙しく、いつもより冷静に判断できなくなります。
- 突然訪問を受け「管理会社の依頼で」「周りはみんな契約している」などと言われても、業者の話を通じてすぐに契約せず、疑問に感じたら管理会社に確認しましょう。
- 業者の訪問を受けて契約した場合、特定商取引法に定める書面を受取った日から数えて8日以内であればクーリング・オフ（無条件での契約解除）をすることができます。

点検商法が増加中！

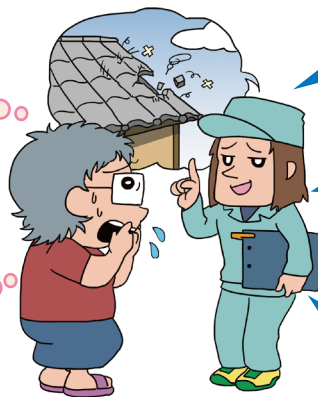
トラブル 「近くで屋根工事をしているが、お宅の瓦が傷んでいるように見えたので、無料で点検しますよ。」と業者が来た。点検後、撮影したという瓦の映像を見せられ、「このままでは雨漏りするかもしれない。すぐに工事をしたほうがいい。ついでなので、安く工事できる。」と言われた。迷っていると、「今でないと安く工事出来ない」と急かされ、約40万円の契約をしてしまった。不安になり、やめたいと電話したが、「もうキャンセルは出来ない」と怒鳴られた。

よくあるパターン

無料なら見てもらおうかしら。

まだ新しいのにそんなに酷いの？息子に相談しようかしら？

雨漏りするかもって…



お得感を演出

今日なら無料で点検できます。見るだけみさせてください。

不安をおおる

酷い状態です。すぐに修理しないと大変なことになりますよ。

急がせる

今日なら安く契約できます。この機会を逃す手はありません。クレジットも利用できます。

アドバイス

- 「無料で点検する」などと訪問されても、対応しないようにしましょう。言葉巧みに消費者の不安をおおり、工事やサービス等の契約を取りつけようとしています。
- 事業者の説明をうのみにせず、必要のない契約は断りましょう。
- しつこく勧誘されても、あいまいな断り方をせず、きっぱり断りましょう。
- 工事をする場合、必ず複数の業者から見積りをとるようにしましょう。
- 突然の訪問で契約した場合、依頼した内容と違う契約をした場合など、クーリング・オフができる場合があります。

不安に思ったとき、トラブルにあった時は、お住まいの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

消費者ホットライン (局番なし) 188 (身近な消費生活相談窓口につながります)

●消費生活相談事例●

“偽サイト”に警戒を！～その通販サイト本物ですか～

ネット検索で見つけたサイトでマスクを注文し、1,500円をクレジット決済した。3日後「商品を発送したが遅れる場合もある」とメールが来たが、1カ月経っても届かず、販売業者に電話すると「電話は現在使われていない」とメッセージが流れた。
(60代：岡山市)

消費者へのアドバイス

通販サイトで商品を注文する前に、まずは信頼できるサイトか確認しましょう。公式通販サイトやその運営事業者の公式ホームページ等に、偽サイトに関する注意喚起情報がある場合もあります。少しでも怪しいと感じたら契約しないようにしましょう。

冷静に
対応!

偽サイトのチェックポイント

- サイトのURLがおかしい
- 日本語の字体、文章表現がおかしい
- 販売価格が大幅に割引されている
- 事業者の住所や電話番号の記載がない
- 事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけ
- 支払い方法がクレジットカード決済のみ、銀行口座等への前払いのみ、代金引換サービスのみなど、支払い方法が制限されている

など

URLが異様に長い!?

https://laakeke.com/index?coll_id=999949063&9965

こんなサインがあったら要注意!

日本語の表現がおかしい!?
一番信用Shopp!

不自然な大幅値引き!?
98%OFF!

会社なのに連絡先がフリーメール!?
nisenise@gmail.com

会社なのに振込口座が個人名義!?
振込口座は「〇〇銀行 岡山太郎」

動画配信予定 紙芝居「ももたといぬっち」

Coming soon

フリーアナウンサー 中村恵美さんが出演する消費者教育紙芝居「ももたといぬっち」を3月下旬からYouTubeで配信します。
社会生活を営むうえで、「責任」とは何かを学びます。

制作協力：岡山県聴覚障害者センター

岡山県消費生活センター 動画で学ぼう!



令和5年度 消費生活講座

消費者の皆さんに身近なテーマを取り上げて、日常生活に役立つ情報を提供します。



| 回 | 日時 | テーマ | 場所 |
|---|----------------------------|---|-------------------------|
| 1 | 5月9日(火曜日) 13:30～15:00 | ●私が作る 誰一人取り残されない社会(仮称) 講師：同志社大学大学院 総合政策科学研究所 客員教授 関根 千佳氏 | きらめき プラザ3F 301会議室 |
| 2 | 9月20日(水曜日) 13:30～15:00 | ●聴こえについて ～聴覚障害者の現状～ 講師：岡山県聴覚障害者センター 手話通訳士 大岡 政恵氏 | |
| 3 | 11月17日(金曜日) 13:30～15:00 | ●食品の安全とリスク(仮称) 講師：中国四国農政局 | |

受講希望の方は、岡山県消費生活センターに電話、FAX、または電子メールでお申し込みください。

TEL 086-226-1019 FAX 086-227-3715 電子メール syohi@pref.okayama.lg.jp

※参加費無料。来場には公共交通機関の利用にご協力ください。定員100名先着順です。
日時、講師、会場等が変更となる場合があります。